

**6.委託について**

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる事務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、本支店の窓口もしくは下記の当金庫経営管理部までご連絡ください。

個人情報に
関する
相談窓口

北星信用金庫 経営管理部

〒096-0012 名寄市西2条南5丁目5番地

TEL. 01654-2-1111 FAX. 01654-3-0940

反社会的勢力への取組指針と利益相反管理方針の概要

反社会的勢力への取組指針

当金庫は、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化し、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、資金提供を行わないこと、また、反社会的勢力による被害を防止するための取組をして参ります。

1.基本原則

- (1) 組織としての対応
- (2) 外部専門機関との連携
- (3) 取引を含めた一切の関係遮断
- (4) 有事における民事と刑事の法的対応
- (5) 裏取引や資金提供の禁止

2.基本方針

私たちは、反社会的勢力に対しては、警察関係機関とも連携して、断固とした姿勢で対応いたします。

3.排除宣言

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除いたします。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法を踏まえて、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。**2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。**

- (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および本方針を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。

5.当金庫は利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。